

名古屋市教育委員会定例会

令和 2 年 2 月 7 日

午後 3 時 00 分

教育委員会室

議 事

- 日程 1 第 43 号議案 名古屋市博物館条例施行規則の一部を改正する規則案について
- 日程 2 名古屋市子どもを受動喫煙から守る条例の制定について
- 日程 3 名古屋市児童を虐待から守る条例の一部改正について
- 日程 4 名古屋市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
- 日程 5 名古屋市瑞穂運動場条例の一部改正について
- 日程 6 名古屋市都市公園条例の一部改正について
- 日程 7 名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例の一部改正について
- 日程 8 令和元年度一般会計補正予算について
- 日程 9 令和 2 年度一般会計当初予算について
- 日程 10 第 44 号議案 名古屋市教育委員会表彰について

出席者

鈴木 誠 二 教育長
小 栗 成 男 委 員
船 津 静 代 委 員
小 嶋 雅 代 委 員
鎌 田 敏 行 委 員

教育次長始め、事務局員 39 名 ※傍聴者 2 名

(鈴木教育長)

それではただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。議事日程第 2「名古屋市子どもを受動喫煙から守る条例の制定について」から議事日程第 10「名古屋市教育委員会表彰について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議したいと思います。

また、会議録につきましても日程第 2 から日程第 9 は議会に上程されるまで非公開、日程第 10 については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

ではこれより、日程第1第43号議案「名古屋市博物館条例施行規則の一部を改正する規則案について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(樋口総務課長)

第43号議案「名古屋市博物館条例施行規則の一部を改正する規則案について」ご説明いたします。

これは博物館資料の複写に関する市民の利用希望を踏まえ、複写の区分にカラー複写を加えるものでございます。

また、博物館資料の複写に関する博物館の費用負担を踏まえ、複写の手数料の額を右の改正後の額に改めるものでございます。施行期日は、令和2年4月1日でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(小栗委員)

一点だけすみません。A4は値上げになるということですね。

25円が30円ということなので。

(鈴木教育長)

はい、その通りです。

(小栗委員)

その確認だけです。

(鈴木教育長)

ありがとうございます。

他にご意見もないようですので日程第1第43号議案「名古屋市博物館条例施行規則の一

部を改正する規則案について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

次に、議事日程第 2 から第 10 についてですが、非公開としますので、傍聴人の方は退席をお願いします。

日程第 2 以降は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第 12 条の規定により、会議録は別途作成。

午後 3 時 53 分終了